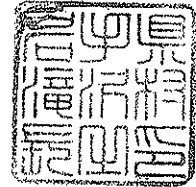


滝沢村補助金等審議会

会長 齋藤 俊明 殿

滝沢村長 柳 村 典 秀



補助金の公募制度について（諮問）

平成 18 年度の補助金の公募制度の本格導入により、本村の補助金は、それまで抱えていた課題の解決に向け動き始めました。

課題とは、補助対象事業者の硬直化やそれに伴う事業内容の硬直化等の解消であり、すなわち、本村の補助金は、その時点において、補助金本来の目的である多様な事業者が住みよい村をつくるための活動をはじめるとあたっての支援策としての機能が十分ではありませんでした。

このことは、補助事業が客観的に評価されていなかったことによる弊害であり、補助金の公募制度の導入によって、誰もが公平な条件のもと補助事業に挑戦できる機会を提供するとともに、公益性を重視する確立された基準の下に第三者が補助対象事業の選定過程に参画することで、公平且つ効果的な事業採択がなされ、結果としていくつかの新規事業が立ち上がりました。これは、総合計画を進める上で村が標榜する基本的な考え方「地域は、地域の人々でつくる」を具現化するものであり、活力のある村づくりを進める上で重要であると考えます。

また、審査では採択の是非に留まらず、それぞれの事業の今後のあり方についての指導もいただき、各事業者及び村の事業担当課にとっても事業を向上させる上で参考になったものと確信しております。

制度開始から 4 年目となる今年度は、平成 18 年度に申請した補助事業者の多くが継続の申請を行うと想定されており、これまでの公募制度の浸透度や成果が試されるものと認識しております。

つきましては、引き続き貴職の指導・助言による制度の一層の発展を期待し、下記事項について諮問するものであります。

記

1. 補助金公募制度の在り方について
2. 平成 21 年度実施補助金公募制度の審査について
3. その他補助金等に関する事